

日本学生支援機構(JASSO)

日本学生支援機構の奨学金には、「貸与型」と「給付型」がありますが、「貸与型」の奨学金で経済的理由により修学に困難がある学生等に対し貸与されます。したがって、奨学金貸与終了後は、毎月決められた金額を返還していくことになります。また、申し込みなどの手続きは、学校を通して行います。

○第一種奨学金(無利子)

貸与月額	①自宅通学20,000円・30,000円・40,000円・53,000円(注1)より希望する金額を選択できます。 ②自宅外通学20,000円から60,000円(注1)までの10,000円毎で希望する金額を選択できます。 (注1)家計支持者の年収が一定額以上の場合、最高月額以外の月額から選択することになります。
------	---

○第二種奨学金(有利子)

貸与月額	20,000円から120,000円までの10,000円毎で希望する金額を選択できます。
------	---

第一種・第二種奨学金には「定期採用」「緊急採用・応急採用」等があります。

【定期採用】

原則、毎年4月に学校で奨学生の募集を行います。申込締切日は学校で定められています。

【緊急採用・応急採用】

家計の急変(主たる家計支持者が失職、破産、事故、病気もしくは死亡等又は火災、風水害等の災害等)で奨学金を緊急に必要とする場合は、随時奨学生の募集を行っていますので学校の奨学金担当窓口にご相談してください。(ただし、事由が発生した時から1年以内)

*第一種奨学金(無利子)は緊急採用、第二種奨学金(有利子)は応急採用と呼んでいます。

◇奨学金の種類と募集時期◇

奨学金の種類	採用の種類	募集時期	年次	いつから受けられる(貸与始期)	いつまで(貸与終期)
第一種奨学金 【無利子貸与】	定期採用	4月	全学年	2019年4月	卒業予定期
	緊急採用	随時	全学年	2019年4月を限度に家計急変の事由が発生した月以降(注2)	2020年3月(注2)
第二種奨学金 【有利子貸与】	定期採用	4月	全学年	2019年4月～9月の間で希望する月	卒業予定期
	応急採用	随時	全学年	2019年4月を限度に家計急変の事由が発生した月以降(注3)	

(注2) 期限内に願い出た場合は翌年度末までとし、卒業予定期を限度として継続手続き可

(注3) 入学した月を限度として家計急変の事由が発生した月まで遡及可

○申込の説明会は、入学後の4月に行います。詳しくは、入学手続きの時に資料等を配布します。

日本学生支援機構のホームページ(<http://www.jasso.go.jp/>)もご参照ください。